

令和2年 10月 23日  
(2020年)

下水道管路施設維持管理等業務  
プロポーザル参加希望者各位

吹田市長 後藤圭二

## 質問書に対する回答

No.2

質問箇所	書類名	公募型プロポーザル実施要領
	ページ	---
	項番	下水道管路施設維持管理等業務における共同企業体等の取扱いについて
	項目	下水道管路施設維持管理等業務 共同企業体協定書(例)
質問内容	<p>参加表明時に共同企業体協定書を提出する事となっておりますが、実施要領巻末に添付いただいている協定書(案)には出資比率の記載があります。</p> <p>参加表明時点では詳細に決められないので、選定された後に各社の出資比率を明示した「8条協定の覚書」を別途提出することを考えておりますが、参加表明時点での提出の協定書においては出資比率を明示せずに提出してもよろしいでしょうか？</p>	
本市回答	<p>令和2年11月6日までに提出する参加表明段階では、8条に関しては記載を不要としますが、令和3年1月22日までに提出する企画技術提案の段階では「8条協定の覚書」の提出を必要とします。ただし、その後の修正の必要が生じた場合には、本市に対して説明いただき、本市が変更の必要性を認めた場合には変更も可能とします。</p> <p>参加表明段階では、本業務の内容が見えないため、共同企業体の出資比率が決められないかもしれません。しかし、企画技術提案の段階では、参加者側においても事業の内容をある程度把握しているため、出資割合は確定できると思われます。仮に、選定した後に提出するとなると、極端な場合、代表企業と示されていた企業が入れ替わることもある可能性があります。</p> <p>本回答の内容を「公募型プロポーザル実施要領」に反映させました。</p>	